

9 選挙会

(1) 選挙公報

ア 選挙公報発行状況

候補者数	掲載申請候補者数	印刷部数	配 布 世帯数	印刷から配布までの 所要日数			公報 1 部当 たり印刷費 (用紙代を 含む)	公報の規格 及び頁数
				印刷に 要した 日数	各世帯に配 布を完了す るまでに要 した日数	計		
7	7	2,703,000	2,508,197	3	11	14	4.16円	新聞紙大 4頁

イ 選挙公報の配布方法

区分	特例配布の届出があった市町数（市町名）
市	14 (姫路市、明石市、洲本市、相生市、加古川市、たつの市、赤穂市、三木市、小野市、宍粟市、加西市、丹波市、南あわじ市、淡路市)
町	2 (稻美町、福崎町)

(注) 補助的方法は含まない。

ウ 「選挙のお知らせ」点訳版の購入

発 行 者	購入 部数	配布方法	1 部当たり の 単 価
社会福祉法人兵庫県視覚障害者福祉協会	605	県選管より直送 (一部市町より送付)	500 円

エ 「選挙のお知らせ」音声版（D A I S Y）の購入

発 行 者	購入 部数	配布方法	1 部当たり の 単 価
社会福祉法人兵庫県視覚障害者福祉協会	725	県選管より直送 (一部市町より送付)	650 円

(2) ポスター掲示場

ア 投票区の規模別設置数

区分		1千人未満				1千人以上 5千人未満			5千人以上 1万人未満		1万人以上		計
		2km ² 未満	2km ² ～ 4km ²	4km ² ～ 8km ²	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² ～ 8km ²	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	
市	投票所数	75	83	111	154	812	78	99	200	10	7	2	1,631
	掲示場設置数	367	455	657	1,064	5,633	678	1,024	1,605	92	63	20	11,658
町	投票所数	11	15	27	64	39	9	19	1	0	0	0	185
	掲示場設置数	59	80	164	442	289	73	261	7	0	0	0	1,375
計	投票所数	86	98	138	218	851	87	118	201	10	7	2	1,816
	掲示場設置数	426	535	821	1,506	5,922	751	1,285	1,612	92	63	20	13,033

イ 新規、既設別設置数

区分	新設した掲示場数		既設のものを再使用した 掲示場数		レンタル 資材を使用	計
	恒久的	その他	恒久的	その他		
市		11,065		378	215	11,658
町		1,222		0	153	1,375
計		12,287		378	368	13,033

ウ 市町別設置数

市町名	投票区数	法定数	設置数	減少数	市町名	投票区数	法定数	設置数	減少数
神戸市	349	2,527	2,527		養父市	28	226	226	
姫路市	109	836	824	12	丹波市	40	328	330	▲2
尼崎市	77	576	576		南あわじ市	30	234	234	
明石市	75	528	528		朝来市	53	372	341	31
西宮市	96	707	562	145	淡路市	40	277	277	
洲本市	33	201	201		宍粟市	31	246	246	
芦屋市	21	152	152		加東市	22	165	165	
伊丹市	55	376	376		市計	1,641	11,861	11,658	203
相生市	22	145	145		猪名川町	14	100	100	
豊岡市	64	497	497		多可町	11	95	95	

加古川市	70	497	497		稻 美 町	21	131	135	▲4
たつの市	35	259	259		播 磨 町	7	49	49	
赤穂 市	22	154	154		神 河 町	11	90	90	
西 脇 市	32	214	214		市 川 町	16	106	106	
宝 塚 市	61	439	439		福 崎 町	13	90	90	
三 木 市	46	320	320		太 子 町	9	66	66	
高 砂 市	29	197	197		上 郡 町	11	87	87	
川 西 市	48	335	335		佐 用 町	18	146	146	
小 野 市	30	198	198		香 美 町	31	236	236	
三 田 市	35	264	264		新 温 泉 町	23	174	175	▲1
加 西 市	35	215	215		町 計	185	1,370	1,375	▲5
丹波篠山市	53	376	359	17	合 計	1,826	13,231	13,033	198

(3) 公営施設使用の個人演説会

ア 会場数

区分	法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数		法第161条第1項第2号の公会堂の数		法第161条第1項第3号の市町の選挙管理委員会の指定した施設				合計
	学 校	公 民 館	公 会 堂	社 寺	農 協 組	業 同 合	商 工 会 議 所	そ の 他	
市	1,463	202	133					575	575
町	72	34	2					60	60
計	1,535	236	135					635	635
									2,541

イ 会場使用度数

区分	施 設 の 使 用 度 数						合 计	
	学 校 及 び 公 民 館		公 会 堂		指 定 施 設			
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担
市	3		2		17		22	
町	0		0		1		1	
計	3		2		18		23	

(4) 新聞広告

区 分	広告をした候補者数	広 告 延 回 数	広告料金（1人1回分）
朝日新聞	4 人	4 回	421,520 円
毎日新聞	1 人	1 回	310,612 円
読売新聞	5 人	6 回	466,422 円
神戸新聞	6 人	13 回	511,500 円

(5) 政見放送

政見放送の日時及び順序

放送局名	回数	放 送 日 時		政 見 放 送 の 放 送 順 序					
NHK総合 テレビ	1回目	11月 5日(火)	23:00~23:21	清水 貴之	稻村 和美	齋藤 元彦			
		11月 6日(水)	23:00~23:21	大澤 芳清	福本 繁幸	立花 孝志	木島 洋嗣※		
	2回目	11月13日(水)	6:00~ 6:21	清水 貴之	稻村 和美	齋藤 元彦			
		11月14日(木)	6:00~ 6:21	大澤 芳清	福本 繁幸	立花 孝志	木島 洋嗣※		
NHK ラジオ第1	1回目	11月 7日(木)	7:25~ 7:46	清水 貴之	稻村 和美	齋藤 元彦			
		11月 8日(金)	7:25~ 7:46	大澤 芳清	福本 繁幸	立花 孝志	木島 洋嗣※		
	2回目	11月12日(火)	12:30~12:51	清水 貴之	稻村 和美	齋藤 元彦			
		11月13日(水)	12:30~12:51	大澤 芳清	福本 繁幸	立花 孝志	木島 洋嗣※		
サンテレビ ジョン	1回目	11月 9日(土)	19:58~20:43	大澤 芳清	立花 孝志	福本 繁幸	稻村 和美	齋藤 元彦	清水 貴之
	2回目	11月10日(日)	21:00~21:45	大澤 芳清	立花 孝志	福本 繁幸	稻村 和美	齋藤 元彦	清水 貴之
	3回目	11月12日(火)	20:24~21:09	大澤 芳清	立花 孝志	福本 繁幸	稻村 和美	齋藤 元彦	清水 貴之
ラジオ関西	1回目	11月12日(火)	18:00~18:40	稻村 和美	立花 孝志	齋藤 元彦	福本 繁幸	清水 貴之	大澤 芳清
									木島 洋嗣※

※印の候補者は、政見放送の申込みがなく、経歴放送のみ放送。

(6) 選挙運動用自動車

区分	一般運送 契約によるもの (ア)	(ア) 以外の契約によるもの				合計
		自動車の借入れ (イ)	燃料の供給 (ウ)	運転手の雇用 (エ)	計	
契約をした候補者数	-	3人	3人	3人		
延べ使用(従事)日数	-	51日		35日		
契約金額の総額	-	611,400円	97,853円	435,000円	1,144,253円	1,144,253円
基準額の総額	-	821,100円	392,700円	435,000円	1,648,800円	1,648,800円
請求額の総額	-	611,400円	97,853円	435,000円	1,144,253円	1,144,253円

- (注) 1. 本表は供託物を没収されない者について記載している。
 2. 「契約金額の総額」は、選管に届け出された契約届出書記載金額の総計である。
 3. 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに (ア) 64,500円×使用日数、(イ) 16,100円×使用日数、(ウ) 7,700円×選挙運動日数、(エ) 12,500円×雇用日数により算出したものの合計である。
 4. 「請求額の総額」は個々の候補者ごとに契約金額と基準額のいずれか少ない額を選び、それを合計したものである。

(7) 選挙運動用ビラ

区分	契約		合計
	5万枚以下	5万枚を超えるもの	
作成した候補者及び枚数	0人	3人	3人
	0枚	795,000枚	795,000枚
契約金額の総額	0円	4,486,450円	4,486,450円
基準額の総額	0円	4,507,650円	4,507,650円
請求額の総額	0円	4,486,450円	4,486,450円
平均単価	0円	5.64円	5.64円

- (注) 1. 本表は供託物を没収されない者について記載している。
 2. 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に、確認書により確認された作成枚数が(1)5万枚以下の場合は7円73銭を、(2)5万枚を超える場合は次の算式により算出した単価を、それぞれ乗じたものの合計である。

$$386,500円 + 5円18銭 \times (当該作成枚数 - 50,000)$$

当該作成枚数

(1銭未満の端数は切上げ)

3. 平均単価の算出は次の算式による。

$$\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{契約届に記載された枚数の全候補者合計枚数}}$$

(1銭未満の端数は切上げ)

(8) 選挙運動用ポスター

候補者数	作成枚数	契約金額の総額	基準額の総額	請求額の総額	平均単価
3人	54,000枚	4,638,000円	3,942,000円	3,942,000円	85.89円

- (注) 1. 本表は供託物を没収されない者について記載している。
 2. 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に

$$\frac{586,905\text{円} + 28\text{円}35\text{銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}}$$
 により算出した単価
 をそれぞれに乗じたものの合計である（単価は1円未満の端数は切上げ）。
 3. 平均単価の算出は次の算式による。
- $$\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{契約届に記載された枚数の全候補者合計枚数}}$$
- (1円未満の端数は切上げ)